

総合計画体系	まちづくりの目標	環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	評価担当	局名	都市整備局
	政策	コンパクトで魅力ある都市空間の形成		課(室)名	都市計画課
	施策	景観の保全・形成・創出		電話番号	087-839-2455
	基本事業	美しいまちづくりの推進		事業実施主体	市
	事務事業	美しいまちづくり推進事業		事業期間	平成28年度～令和5年度

【事業全体概要】

事業の概要	「美しいまちづくり基本計画」に掲げる目標や方針の実現のため、平成24年3月に策定した景観法に基づく「景観計画」を踏まえた景観保全・形成・創出に及ぼす建築物等に対する規制・誘導など、地域に即した都市空間の創出を図る。				
6年度概要	①美しいまちづくり・景観審議会（3回） ②まちづくりアドバイザー派遣費等 ③景観形成・改定金業務委託料 ④景観計画・改定金業務委託料 ⑤既存不適格広告物改修等補助金（R5繰越）				
重点取組事業	市長マニフェスト	7-11	事務事業の類型	①ソフト事業（法律による実施義務有）	

【事業の目的】

【事業の目的】	
対象（何を）	高松市全域
意図（どのような状態にしたいか）	高松市全域において、地域に即した美しいまちづくりを推進し、誰もが暮らしたい訪れたいと感じる美しいまちを創出する。

【事業の活動】

【事業の活動】						
活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
① 美しいまちづくりアドバイザー制度活用回数	回	12	12	12	12	14
②						

【事業の成果】

【事業の成果】

成果指標名（どのような成果が得られたか）		単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
成果指標①	都市景観に関する満足度（市民満足度調査）	%	目標値	28	28	28	28	2
			実績値	25.5	23.4	25.5		
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 令和4年度の満足度23.4%から令和5年度の満足度は25.5%となり、目標値まで残り2.5%足りなかったものの、前回を上回る結果となった。		(目標達成度)	(達成度) 91.1% 31点				
成果指標名（どのような成果が得られたか）		単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
成果指標②	景観形成重点地区数	地区数	目標値	6	6	6	6	5
			実績値	5	5	5		
	成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 平成28年4月1日の計画改定により、景観形成重点地区数が5地区となり、現在、目標値である6地区の達成に向けて、検討を進めている。		(目標達成度)	(達成度) 83.3% 29点				

【コストの推移】

指標名	単位	令和 3年度 (決算)	令和 4年度 (決算)	令和 5年度 (決算)	令和 6年度 (予算)
トータルコスト	円	18,730	19,470	53,095	30,331
(事業費)	円	2,120	3,005	34,127	12,266
(職員人件費)	円	16,610	16,465	18,968	18,065

【評価】

評価ランク (A～D)	A	今後の方向性 (拡充、継続、改善継続、縮小、廃止)	継続
----------------	---	------------------------------	----

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

令和５年度は、景観改善促進事業補助金を活用し１１２件、また市単独で３０件の合計１４２件の既存不適格広告物に対して補助金を交付し、改修等を行った。今年度で既存不適格広告物の猶予期間が満了し、令和６年度から、既存不適格広告物は違反広告物として取り扱われる。補助制度は終了するが、広告主等に対して引き続き是正を促し、違反広告物の減少に努める。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

美しいまちづくりの実現に向けて、市と市民・事業者が適正な役割分担の下に、これら三者が一体となって、地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを進めていく必要があることから、美しいまちづくりアドバイザーを活用しながら、良好な都市景観の形成を推進する。